

教科書の "参照ページ" を活用して知識のネットワーク化を図る

教科書の本文に小さく記された「参照ページ」を活用して、社会的事象の連鎖を作り、知識のネットワーク化を図る実践を紹介します。

〈中学公民「人権と日本国憲法」における実践〉



〈参照ページ活用その1〉社会的事象の連鎖を作る。

東京書籍の教科書『新しい社会 公民』を見ると、37ページに日本国憲法の三つの原則が取り上げられています。本文の記述の「**平和主義**」の上に「→p. 38」と小さく書かれています。これは、38ページに平和主義に関連する内容が書かれていることを示しています。

38ページを見ると、「**平和主義と憲法第9条**」と「**自衛隊と日米安全保障条約**」について記述されています。

「**平和主義と憲法第9条**」の本文の記述では、「**憲法第9条**」の上に「→p. 188」とあり、188ページを見ると、「**第9条 [戦争の放棄、軍備及び交戦権の否認]**」として、憲法第9条の条文が記されています。

また、「**自衛隊と日米安全保障条約**」の本文の記述では、**自衛隊が憲法に違反していない理由**として、「**主権国家**には自衛権があり、憲法は『自衛のための必要最小限度の実力』を持つことは禁止していない」という政府の説明に関する記述があり、「**主権国家**」の上に「→p. 150」とあります。150ページを見ると、「**主権国家**」についての記述があり、「**主権は、ある国が他国に支配されたり、干渉されたりしない権利（内政不干渉の原則）**と、**ほかの国々と対等である権利（主権平等の原則）**からなっています。」と説明されています。

このように、教科書本文の記述に小さく記された参照ページを繋ぎ合わせていくと、

A 「**平和主義**」→「**憲法第9条**」→「**戦争の放棄、軍備及び交戦権の否認**」

B 「**自衛隊**」→「**憲法に違反していない理由**」→「**主権国家**」

という社会的事象の連鎖が二つできあがります。

〈参照ページ活用その2〉連鎖の相互関係を説明させたり、

語と語を繋いで文章を書かせたりする。

ここでは、AとBの連鎖の相互関係について、生徒に考えさせます。

Bの連鎖は、自衛隊が憲法に違反していない理由として、主権国家には自衛権があるという政府の説明を示していますが、教科書38ページには次の記述があります。

しかし、平和と安全を守るためにあっても、武器を持たないというのが日本国憲法の立場ではなかったのかという意見もあります。

この記述を読み、自衛隊について、政府とは違う立場の意見があることを生徒と確認します。そして、「自衛隊の存在の是非」について生徒一人一人に考えさせ、自分の考えを文章に書かせた上で、全体で討論などの意見交流を行います。

この活動を通して、生徒は、教科書の情報を頼りにして、主権国家としての自衛隊の存在と憲法第9条の平和主義とを関わらせながら自分なりの考えを構築します。そして、友達との意見交流を通して、自分の考えを再構築していきます。自衛隊の存在については、教科書にあるように様々な考え方があります。ここでは、全体で一つの考えにまとめていくことはせずに、一人一人の生徒の見方や考え方を大切にしていくのが適切です。

教科書の本文に小さく記された参照ページを辿つていくと、これまで気付かなかつた社会的事象の関連が分かってきます。

このように、教科書に飛び飛びに書かれてある内容が相互に関連して繋がっているものであることを生徒に気付かせ、その関連について考えさせたり、説明させたりする学習活動を通して、生徒の頭の中に知識のネットワークが作られていきます。

